財政健全化プラン「住民説明会」市長あいさつ&説明概要

2月1日(火) 午後6時30分~ コア鳥取 2月2日(水) 午後6時30分~ コア大空

2月3日(木)午後6時30分~ 音別町コミュニティセンター

2月4日(金) 午後6時30分~ コアかがやき 2月8日(火) 午後6時30分~ 阿寒町公民館

はじめに

・ 平成23年度の当初予算は、例年と変わらず厳しいことに変わりはないが、そのような中でも釧路市の発展につながる「芽出し」の事業を組み立てていきたいと考えている。

- ・ さて、財政健全化への取り組みについては、これまで「広報くしろ」や市政懇談会 などの機会を利用して、状況説明を行ってきた。
- その後、国や道との協議、12月定例会での議会議論などを経てきたところであり、 経常的な収支不足を解消するとともに、釧路市土地開発公社及び株式会社釧路振興公 社の抱える多額の負債を整理し、将来的な市の財政に与える大きな不安を解消するため、このたび財政健全化プランを取りまとめた。
- 今回のプランを作成するに当たり、「いま課題を明らかにし、抜本的な改革を行わなければ、釧路市の未来はない」とさせていただいた。この言葉は、同じ過ちを繰り返すことはできないとの強い想いから述べさせていただいたものである。
- ・ 釧路市に「行財政改革」との言葉が登場したのは昭和50年代であり、既に30年以上の年月が経っている。どのような課題でも30年以上も取り組んで解決できないものがあるのかどうか。
- また、直近では、平成18年からスタートした集中改革プランがある。収支不足額50億円を解消し、財政を立て直すプランだった。市民の皆様の御協力をいただきながら、平成22年度における効果額は約44億5千万円を達成している。しかしながら、収支は改善することなく、毎年、市の貯金に当たる基金を取り崩しており、結果として貯金も底をついた状況である。
- これは何故なのか。誰もが抱く素朴な疑問である。
- ・ 当然、この間の様々な課題に対応したからであるが、では、その発生した課題とは、 プラン策定時には存在しなかったのか、または想定外の課題だったのか、との疑問が 浮かぶ。
- 事実関係を述べると、課題は当初から存在していたが、対応を先送りしてきた、となる。
- · この反省を踏まえて、いま存在する課題を明らかにし、先送りすることなく抜本的な 改革を行うことを、決意として述べさせていただいている。

1 収支不足の解消について

- まず始めに、なぜ今回のプランを策定する必要が生じたのかについて御説明する。
- ・ ここで集中改革プラン策定に係る背景が重要となる。集中改革プランは、釧路市が 財政再建に向けた取り組みとして独自に策定したものではなく、国の指導により、全 国すべての市町村がそれぞれ策定したものであったため、国の指導の範囲での対応策 でしかなかったことがポイントである。つまり、課題は存在していたが、対応策が講 じられなかったもので、先送りできた状況だったことである。
- ・ しかしながら、集中改革プラン策定後に、残った課題について、国から新たな対応 を求められた。当然、その課題に対応したものの、その状況を積極的に説明してこな かった経過がある。これが収支不足の解消に繋がらなかった実態である。
- ・ 新たに国から求められた対応とは、市立病院などの企業会計の不良債務・借金の解消である。 資料 - 2 にある企業会計経営健全化のため繰出金倍増の部分である。平成 18年に13億円だったものが、平成21年では29億円となっている。このことで 貯金も底をつくことになった。
- ・ 加えて、人口減による市民税の減、地価下落による固定資産税の減、生活保護費など社会保障費の増などの要因により、収支不足の解消が出来なかったところである。
- ・ 課題を明らかにするという、最大の理由は、このようなことを繰り返す訳にはいか ないとの想いからである。
- そこにもう一つ、大きな課題であると知りながら先送りされてきた問題が「第三セクター」である。
- 市の第三セクターである釧路市土地開発公社と株式会社釧路振興公社は、市の公共 事業のための用地や、企業誘致のための用地などを、市に代わって取得してきたもの であり、例えば小学校の新設や釧路空港の滑走路延長などの事業に、大きな役割を果 たしてきた。
- しかし、バブル経済の崩壊による地価の下落や、景気低迷により計画どおりに事業が進まなかったため長期に保有する必要が生じたことなどから、土地を取得したときに金融機関から借り入れたお金の利息が増えてしまい、経営が厳しい状態となっている。
- 市では、平成20年8月に、弁護士や公認会計士など外部の専門家等による検討委員会を設置し、両公社の抜本的な改革策の検討を進めてきたが、平成21年10月から検討を加速させるために市役所内部にプロジェクトチームも立ち上げ、最終的に解散・清算すべきとの意見が示された。
- ・ このため、国が新たに設けた「第三セクター等改革推進債」(三セク債)の制度を活用し、市の責任において両公社を解散・清算することとしたものであり、市が肩代わりして返済しなければならない費用が約146億円となっている。

- ・ この「経常的な収支不足」と「第三セクターの処理費用」の2つを合わせた金額が、 約265億円であり、今後16年にわたって解消しなければならないものである。
- ・ 特に、平成23年度からの5年間については「集中取組期間」と位置付け、集中的 な取り組みを行うことによって、釧路市財政の将来的な負担と不安を取り除くことに つながるものと考えているところ。

2 主な取り組み事項について

- ・ 次に、このプランによる具体的な取組内容は、大きく分けて6つの事項から成り立っている。
- ・ まず、<u>「①事務事業等の見直し」</u>については、市役所内部の経費の節減に取り組む こととし、あらゆる角度から聖域のない見直しを行うこととしている。
- ・ 市民サービスの見直しに当たっては、道内他都市では実施していないもの、時代状況の変化に対応していないもの、民間でも行うことが可能なものなどの総点検を行い、市民の皆さんにとって真に有益で、効率的・効果的なものとなるように見直しを行うこととしている。
- 具体的に見直しを検討している事務事業等については、資料-4プラン別冊資料に、 約600項目の全体を掲載している。
- ・ これらの事務事業等の見直しによる効果額は、16年間で約106億円を見込んでいる。なお、効果額については、プランの計画期間である16年間での累積の効果額である。
- ・ また、事務事業等の見直しのうち、市役所内部の経費、例えばコピー代や事務用品 の購入費など、市役所の業務に必要な事務的な経費の削減分が、約18億円となって いる。
- ・ 次に、<u>「②使用料、手数料等の見直し」</u>については、基本的に、概ね15%の改定 を行うこととしており、一部については他都市並みの水準へ改定を行うこととしてい る。
- ・ 具体的に見直しを検討している使用料、手数料等については、資料 4 プラン別冊 資料に、約80項目の全体を掲載している。
- これらの使用料、手数料等の見直しによる効果額は、約18億円を見込んでいる。
- ・ 次に、<u>「③公共施設の見直し」</u>については、施設の老朽化の状況や施設の必要性、 事業効果等を踏まえ、施設の廃止や統合等の検討を進めていくこととしている。
- ・ 見直し内容については、現在、事務的な作業を進めており、平成23年度中に一定 の方向性を見出していきたいと考えている。
- この公共施設の見直しによる効果額は、約8億円を見込んでいる。

- ・ 次に、<u>「④公債費の抑制」</u>については、道路の維持補修や各種施設の修繕などの建 設事業等を行うための借入金を減らすことにより、結果的に借金の返済額を減らして いくものである。
- ・ 具体的には、建設事業について、限られた財源の中で必要性・緊急性や費用対効果 などによる優先順位を十分に見極めながら、真に必要な整備を行うものとする。
- この公債費の抑制による効果額は、約24億円を見込んでいる。
- ・ 次に、「⑤議会改革による効果」については、市民に開かれた分かりやすい議会を目指し、市議会が自ら進めてきた検討の結果を踏まえたものであり、平成23年4月の市議会議員選挙時からの議員定数の削減や、議長専用公用車の廃止などによる経費節減効果を見込んだものである。
- この議会改革による効果額は、約8億円を見込んでいる。
- ・ 次に、<u>「⑥総人件費の抑制」</u>については、大きく2つの要素から成り立っており、 1つ目は職員定数の削減、2つ目は給与の見直しである。
- ・ 職員定数の削減は、釧路市総合計画で見込んでいる将来の人口減少を見据え、平成 29年度までに職員数を210人削減する目標を定めたものであり、当面、平成23 年度から平成27年度までの集中取組期間中に、総職員定数を2,599人から2,449人へ、150人削減することとしている。
- ・ 給与の見直しは、特別職および一般職の職員給与の削減を行うものであり、市長は 25%、副市長ほかの特別職は20%の削減、また、部長職・部次長職で9%、課長職で8%の削減を検討している。(現在の削減率:市長15%、副市長ほかの特別職12%)
- ・ また、一般職については職員組合に提案しているが、職員にとっても重い提案であることから労使交渉に時間を要している。引き続き、話し合いを基本として、しっかり理解と協力を求めていきたいと考えている。
- この総人件費の抑制の2つの要素による効果額は、約123億円を見込んでいる。
- ・ これらの効果額をすべて合わせると約287億円となり、約265億円の収支不足額に対応することが可能となる。

三セク処理費用などの考え方について

- ・ 第三セクター処理費用の約146億円については、12月議会でも議論のあったところであるが、市民の皆様方に負担をおかけすることなく、市役所の内部経費などの削減により対応すべきであると考えている。
- 市役所の内部経費などに該当するものは、事務事業の見直しのうち事務経費の見直 し分で約18億円、議会改革による効果で約8億円、総人件費の抑制で約123億円、 これらの合計が約149億円となっている。約146億円の不足額に対して、約14 9億円の対策を行うこととなるので、実質的には市民の皆様方へ負担をかけずに三セ

クの処理ができるものと考えている。

- 一方、経常的な収支不足である、約119億円については、身の丈に合った予算規模にできるかがカギであり、釧路市だけが取り組んでいるサービス、時代状況に合わないサービス、今後は民間が行うべきサービスなど事業を見直していく必要があり、市民の皆様には御理解をいただかなければならないものと考えている。
- ・ 具体的には、公債費の抑制で約24億円、公共施設の見直しで約8億円、使用料・ 手数料等の見直しで約18億円、事務事業の見直しで約88億円、これらの合計が約 138億円となっている。
- ・ このように、今後16年間の大きな枠組みでは、財政健全化対策を着実に進めることで、収支不足額を上回る対応が可能であると考えており、そのためにもプラン初年度である平成23年度予算が大変重要になってくるものと認識している。

健全化とともに取り組むビジョン

- ・ 健全化対策は釧路市の未来に向かっての基盤づくりであって、今後、併せて釧路市 独自の「都市を経営する」観点から、1つには市役所の改革が必要であると考えると ともに、2つめには市民が将来に向かって夢と誇りを持ち続けることができる持続的 なまちづくりを進めていきたいと考えている。
- そのためには、産消協働の理念のもとに、釧路市の優れた資源を徹底的に活かすことを基本とした取組を積極的に展開していくことが必要である。

〇地域材の利用促進

- ・釧路市の森林面積は合併により 10 万 1 千 ha、市域面積の 70% (7割) 以上を森林が占める。
- 広大な森は、適切な管理が必要であり、人工林の一部は伐採可能な時期。
- ・市は、木材産出側(川上)から利用側(川下)まで関係者が会する「釧路森林資源 活用円卓会議」を設置。
- ・森林資源の有効活用策、地域特性に応じた森林施業とコスト削減策、木材製品の高付加価値化などを目指して、検討を進めている。

〇地域ブランド化の推進

- ・「釧路ししゃも」や「釧路定置トキシラズ」など釧路の海の幸のブランド化
- 首都圏域に移出されるなど評判が高い
- ・地域の産業分野で今まで長い間培われてきた経験やノウハウの蓄積を結集し、積極 的、主体的な取り組みを進めることで新たな販路の開拓が図られ、水産関連産業の 振興につながっていくものと考えている。

〇低未利用資源の活用等、新技術開発

- ・工業技術の分野でも、薬品/化粧品/栄養食品などの原料となる物質(プロテオグリカン)をサケなどから抽出する技術が事業化(工業技術センター共同開発)
- ・窒素を活用した(窒素水、窒素氷)鮮度保持技術など、国際的にも注目される技術が 実用化され、今後、大きく花開くことが期待されている。

〇企業誘致

- ・企業誘致や新たな立地についても力を入れている
- ・平成22年度は、リサイクル産業(日本総合施設)やコールセンター(ITコミニュケーション)の誘致に成功。地場企業の新増設に対しても、石炭基金などを含めて積極的に助成し、窒素氷製造工場(東水冷凍)や水産加工場(笹谷)が増設。
- ・23 年度は、高鮮度すり身工場を建設中。また、開業したコールセンターも 200 名体制での営業を目指している。
- ・さらに台湾のLEDメーカ誘致話もあり、今後とも積極的に進めていきたい。

○新たな取り組み分野

・さらに、雄大な自然、冷涼な気候、深い霧、美しい夕日、港町の情緒などの風土は、他に見られない独特な価値があると言える。また、豊かな農林水産資源と観光保養資源、釧路・根室圏の医療拠点となる高度な医療機能、全国から注目されるNPOのソーシャルビジネス展開などの先進的地域ケアシステム、そして、果敢に挑戦するベンチャー気質とおおらかな人柄など、釧路市が持つ資源を最大限に生かしながら活力を生み出す政策を推し進めたいと考えている。

おわりに

- 今回のプランを策定するにあたり、「いま課題を明らかにし、抜本的な改革を行わなければ、釧路市の未来はない」という、強い覚悟と決意を持って取り組んでいかなければならないという現実を、改めて痛感した。
- ・ 次代を担う子どもたちに、このまちを健全な姿で引き継ぐため、今こそ私たちは最善を尽くさなければならない。
- この苦境を乗り越えれば、必ずや明るい未来が拓けるという希望を持って、市民の 皆様とともに、財政健全化の取り組みを進めてまいりたいと考えているところであり、 ご理解とご協力を賜るよう、よろしくお願い申し上げる。